

## 日光市地域防災計画（素案）に関する意見募集の結果について

### 1. 意見募集の実施状況

#### (1) 意見の募集期間

平成19年11月5日（月）～12月4日（火）

#### (2) 意見の提出状況

2名（3件）

### 2. 意見の概要と市の考え方

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>自主防災組織の結成育成支援について 地域の安全とは、防犯のみならず防災の観点も大変重要だと思えます。また、同じ地域で複数の活動団体が立ち上がっている事は、住民の負担感につながる恐れがあり、その為に活動の熱意の低下が生じる恐れがあると思われます。したがって、防犯と防災の目的を兼ね備えた地域安全組織として、結成・育成・支援をすべきではないかと思えます。</p>	<p>【市の考え方】 防犯と防災を統合した地域安全組織の必要性は認識しております。しかし、防犯組織や自主防災組織は、地域の皆さんの自主的団体でありますので、まず各組織内で話し合ってもらいたいことが重要であると考えます。 その上で、大方のご理解が得られれば、市としても、組織の統合を働きかけていきたいと考えております。 【地域防災計画の見直し】 特になし</p>
2	<p>ボランティアの連携強化について 阪神大震災からボランティア活動の担う重要性が注目され、その後の災害においても復興の柱となっています。日光市内においても、又近隣の市町村においても数多くの市民活動団体が存在しますので、出来れば災害ボランティアネットワークというような協議会を設立し、有事の際のボランティアの受け入れや、支援体制の準備などの備えが出来るようにすることが、大切だと思えます。</p>	<p>【市の考え方】 ご指摘の「災害ボランティアネットワーク」の必要性については、十分認識しております。 日光市地域防災計画（素案）の第2編第2章第2節（地域防災の充実・ボランティア連携強化）で、ボランティア活動の調整を行う体制、ボランティア活動拠点の確保など、行政とボランティアの連携を述べております。 また、第3章第23節（自発的支援の受入）で、「ボランティアを一元的に調整する機関として、災害ボランティアセンターの開設を社会福祉協議会に要請する」としてあります。 【地域防災計画の見直し】 特になし</p>

<p>3</p>	<p>防災行政無線について</p> <p>防災無線設備は市役所のみならず各避難所に設置すべきである。しかし、実際には無人所に設置することは無駄が多いので、各学校に設置することを提案したい。その際には、「校内放送設備」として日常的に使用させ、設備の取扱可能者を毎年増加させておく事が重要です。併せて街中への多目的スピーカー(常用)の設置を提案したい。</p> <p>今市中学校の場合、校庭に井戸が具備され、非常時の水源となりうるので、これも利用可能である。</p>	<p>市では、現在、防災行政無線の移動系については、全地域で整備されておりますが、同報系(屋外拡声器)については、今市地域、栗山地域で未整備となっております。学校は避難所となりますので、ご指摘のように学校に同報系を整備することが効果的であり、多目的利用を図ることも大切であると認識しております。</p> <p>そのため、日光市地域防災計画(素案)の第2編第2章第10節(情報通信の整備)等で、「同報系防災行政無線の未整備地域についても、周波数の統一を図りながら整備を図る。今後は、双方向通信、画像による情報収集等が可能なデジタル化を含めた全市域の統合した体制を整備する。」としました。</p> <p>また、今市中学校の校庭にある井戸は非常時の水源となりますので、その活用を検討していきます。</p> <p><b>【地域防災計画の見直し】</b></p> <p>特になし</p>
----------	---	--